

# 申 立 書

年 月 日

千葉県自動車税事務所長 様

氏名又は名称 \_\_\_\_\_ 印

住所又は所在地 \_\_\_\_\_

電 話 番 号 (      ) \_\_\_\_\_

登録番号		車 台 番 号	
車 名		原 動 機 の 型 式	
型 式		備 考	署届出

この自動車は、下記理由により、 年 月 日に

〔 使用済自動車、滅失、用途廃止、不明  
盗難、その他 (                      ) 〕 となっていることに相違ありません。

理由

---

---

---

---

---

---

---

---

- ※ 個人が申し立てる場合は、申立者の氏名を自署すれば、押印を省略することができる。
- ※ 申立書の記載内容が偽りであることが判明した場合は、当該自動車や納税義務者等に対し調査を行います。調査の結果、地方税法第 160 条（自動車税の脱税に関する罪）に該当すると認められる場合、同法第 22 条の 26 に基づき告発処分を行うことがあります。

**必要書類**

- ・ 申立書
- ・ 車検証コピー等
- ・ 「後工程の移動報告状況確認」(JMES1130) 閲覧画面の写し 又は  
「車両状況照会画面」(VDIS0020) の写し
- ・ 申立人身分確認書 (免許証等) 写し

申 立 書

①記入日

年 月 日

②申立人の氏名及び押印 (認め印可)

(委任を受けた人も可)

法人の場合は法人名及び押印

+担当者名及び押印

千葉県自動車税事務所長 様

氏名又は名称

印

住所又は所在地

現住所

電 話 番 号

日中に連絡が取れる連絡先

③車検証の記載内容

登 録 番 号	必ず記入	車 台 番 号	必ず記入
車 名		原 動 機 の 型 式	
型 式		備 考	署届出

④引取行程引取日

この自動車は、下記理由により、平成 年 月 日に

使用済自動車、滅失、用途廃止、不明  
 盗難、その他 ( ) となっていることに相違ありません。

理由 ⑤

(所有権が留保されている、名義人と連絡がとれない等) ため抹消登録が

出来ません。

必要な書類が揃ったら、早急に抹消登録を行います。(必ず誓約文を記載して

ください。)